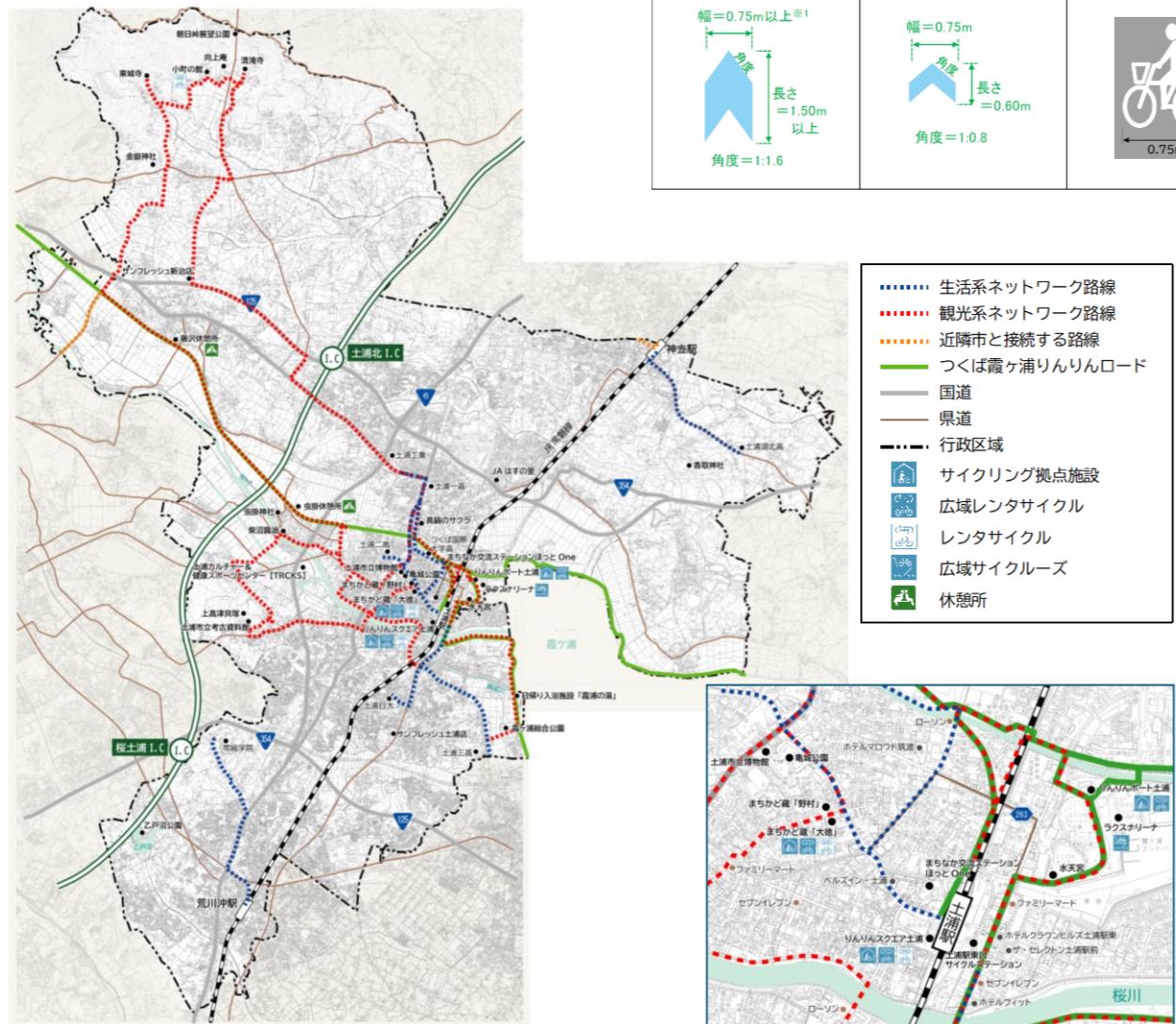


## 第2期土浦市自転車のまちづくり構想【概要版】

## ●基本方針・選定路線

生活系ネットワーク	
基本方針	安心・安全な自転車交通ネットワークの構築
選定路線	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生を対象とした駅から学校までの通学路（市内の全日制高等学校 9 校と、それぞれの最寄りの駅とを結ぶ、原則最短距離の道路）</li> </ul>
観光系ネットワーク	
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちの魅力を高める自転車交通ネットワークの構築</li> </ul>
選定路線	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つくば霞ヶ浦りんりんロード及び構成路線</li> <li>・本市が推進してきた観光系の自転車周遊ルートのうち、今後の利用者ニーズの高まりや、整備効果が期待できる 3 コース           <ul style="list-style-type: none"> <li>■土浦の歴史を学ぶコース（約 10km）</li> <li>■ロケ地を巡るコース（約 15km）</li> <li>■健脚自慢（中～上級者）向けコース（約 38km）</li> </ul> </li> </ul>
その他の路線	
選定路線	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近接自治体の自転車ネットワーク計画との整合を図るための路線</li> </ul>

## ●自転車ネットワーク構想図



## 第2期土浦市自転車のまちづくり構想【概要版】

## ●計画の背景・目的

- ・本市では、令和2年2月に「自転車活用推進法」に規定された自転車活用推進計画として「土浦市自転車のまちづくり構想」を策定し、自転車を活用した地域の活性化及び自転車文化の醸成を図るための施策に、関係機関や民間事業者とも連携しながら取組んできました。
  - ・一方で、自転車は、近距離を中心とする移動手段として、買い物や通勤、通学など、日常的な利用もされており、公共交通との連携を図ることにより、都市内のシームレスな移動を実現する交通手段としても期待され、観光・交流分野にとどまらず、日常生活における自転車活用を推進するための総合的な取組が必要となっています。
  - ・「第2期土浦市自転車のまちづくり構想」においては、本市におけるこれまでの取組の成果と課題を反映しながら、サイクルツーリズムの効果を地域経済に波及させるため、自転車を活用した観光・交流の深化を推進するとともに、日常生活における自転車の有用性の浸透や、安全で快適な自転車利用の環境整備などにより、本市における、自転車を活用した地域活性化及び自転車文化の醸成をより一層推進することを目指します。

## ●計画の区域

本計画の区域は、土浦市全域とします。

## ●計画の期間

本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

## 2. 本市における自転車利用の課題 ➤

## ■課題－1 安全な自転車の利用に向けた啓発や教育の充実

- 安全な自転車利用の推進
  - 全ての世代に向けた交通安全教育の推進
  - 車両運転者に対する自転車との共存意識の啓発

### ■課題ー? 自転車利用環境の更なる充実

- 自転車通行空間の整備推進
  - 自転車駐車場・休憩施設等の環境整備

### ■課題－3 日常生活における自転車利用の促進

- シームレスな移動の実現に向けた自転車の活用
  - 関連分野との連携による自転車の利用価値の向上
  - コミュニケーションツールとしての自転車活用の推進

#### ■課題-4 地域の魅力づくりと経済活性化に向けたサイクルツーリズムの推進

- 自転車のまちとしてのブランド形成の強化
  - サイクルツーリズムを通じた来訪機会の創出
  - 地域資源との連携による多様なサイクルツーリズムの造成



## 第2期土浦市自転車のまちづくり構想【概要版】

基本理念

すべての世代が自転車に親しみ、自転車が暮らしと地域に新しい魅力を生み出すまちづくり

## 目標1 自転車事故のない安心・安全な社会の実現



○自転車利用の促進にあたり、自転車事故の防止は不可欠な取り組みです。そのため、日常的な自転車のメンテナンスや努力義務化されたヘルメット着用等の周知を図るとともに、自転車同士だけでなく自動車や歩行者が共存できる交通環境の形成に向け、全ての世代に対するマナーや交通安全に対する意識の啓発を推進し、自転車事故のない安全・安心な社会の実現を目指します。

施策	措置
施策 1 安全な自転車利用の推進	1 - 1 -① 自転車交通ルールの広報啓発
	1 - 1 -② 自転車保険への加入啓発
	1 - 1 -③ ヘルメット着用の促進
	1 - 1 -④ 自転車の点検・整備に関する啓発
施策 2 全ての世代に向けた交通安全教育の推進	1 - 2 -① 交通安全教室の開催
	1 - 2 -② 就学前児童に対する自転車乗り方教室の実施
	1 - 2 -③ 企業等における自転車講習の実施
施策 3 車両運転者に対する自転車との共存意識の啓発	1 - 3 -① 自動車運転者への広報啓発

### 目標の指標（計画期間終了時）

- |              |             |                |
|--------------|-------------|----------------|
| ・自転車関連事故件数   | 令和5年度 87件   | ⇒ 令和11年度 87件未満 |
| ・市民のヘルメット着用率 | 令和6年度 28.6% | ⇒ 令和11年度 40%   |

## 目標2 安心して自転車を利用できる環境の整備



○自転車を安心して利用できる環境を創出するため、関係機関と連携しながら、引き続き自転車通行空間の確保に努めるとともに、移動手段としての自転車の利便性を高めるため、自転車の休憩や駐輪スペースの確保といった環境整備に取り組み、全ての人が自転車を利用できる環境づくりを目指します。

施策	措置
施策 1 自転車通行空間の整備推進	2-1-① 自転車ネットワーク計画に基づいた自転車通行空間の整備促進 2-1-② 路面表示等による安全対策の実施
施策 2 自転車駐車場・休憩施設等の環境整備	2-2-① 自転車駐車場の利用促進 2-2-② サイクルサポートステーションの拡充 2-2-③ サイクリング環境の充実

#### 目標の指標（計画期間終了時）

- ・自転車通行空間の整備
  - ・サイクルサポートステーション



### 目標3 自転車が身近にあるライフスタイルの浸透（生活利用の拡充）



○本市では、つくば霞ヶ浦りんりんロードの拠点都市として、自転車を活用したまちづくりを進めています。こうした中で、自転車について、観光・交流の振興だけでなく健康増進や環境負荷の低減といった効果も期待されることから、公共交通や健康をはじめとする関係施策との連携を図ることにより自転車の利用価値を高め、市民が日常的に自転車を利用するまちづくりを目指します。

施策	措置
施策 1 シームレスな移動の実現に向けた自転車の活用	3-1-① 自転車通勤の推奨 3-1-② 公共交通機関との連携強化 3-1-③ キャッシュレス決済導入の啓発
施策 2 関連分野との連携による自転車の利用価値の向上	3-2-① 自転車の健康増進効果に係る広報 3-2-② 自転車の環境負荷低減に係る広報 3-2-③ 災害時における自転車活用の推進
施策 3 コミュニケーションツールとしての自転車活用の推進	3-3-① 市民が参加できるサイクリングイベント等の実施 3-3-② 市民活動の支援 3-3-③ 子どもが自転車を楽しめる環境づくり

### 目標の指標（計画期間終了時）

- ・子ども自転車乗り方教室の参加者数 令和5年度 80人 ⇒ 令和11年度 120人
  - ・企業向け自転車通勤セミナーの参加者数 令和5年度 16人 ⇒ 令和11年度 30人

#### 目標4 サイクルツーリズムの推進と地域経済の融合



○自転車を活用した観光・交流を推進する上では、サイクリストによる消費を促進することが重要となります。これまででもサイクリスト向けの観光メニューの開発・提供に取り組んできましたが、サイクリストを迎える主体となる事業者や市民と連携しながら、サイクルツーリズムを契機とした地域経済の活性化を目指します。

施策	措置
施策 1 自転車のまちとしてのブランド形成の強化	4-1-① サイクリング環境に係る広報
	4-1-② 自転車関連の書籍コーナーの設置
	4-1-③ 「自転車のまち」としての魅力度向上
	4-1-④ サイクリング環境に係る広報
	4-1-⑤ ナビアプリ等を活用したサイクリングコースの広報
	4-1-⑥ 「自転車のまち」のPR
施策 2 サイクルツーリズムを通じた来訪機会の創出	4-2-① レンタサイクルの拡充
	4-2-② インバウンドを考慮した受入サービスの検討
	4-2-③ 広域的なサイクリングイベントの誘致・開催
	4-2-④ サイクリングイベントの開催支援
	4-2-⑤ ナショナルサイクルルート間の連携強化
施策 3 地域資源との連携による多様なサイクルツーリズムの造成	4-3-① サイクリスト優待サービスの拡充
	4-3-② サイクリストに優しい宿の広報
	4-3-③ 地域資源を活用した体験観光・宿泊コンテンツの充実

目標の指標（計画期間終了時）

- つくば霞ヶ浦りんりんロード利用者数 令和5年度 125千人 ⇒ 令和11年度 150千人
  - 土浦市全体の観光入込客数 令和5年度 1,426千人 ⇒ 令和11年度 1,587千人